

第8回ごみ有料化等検討委員会

会議録

平成 23 年 10 月 12 日(水) 午前 10 時 00 分～

コミュニティセンター 4階 403・404 会議室

【出席委員】 浅利委員長、三木副委員長、藤堂委員、小林委員、樽井委員、安原委員、高森委員、石川委員、山田委員、公門委員、奥田委員、横井委員、松本委員

【欠席委員】 中西委員、藤尾委員、相川委員、筒井委員

【事務局】 森住専門委員

奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中環境事業課長補佐、大窪事業係長、竹本管理係長、鳴川管理係員
地域計画建築研究所 小泉

【配布資料】

資料 平成 23 年 10 月からのごみ収集曜日等の変更についてのリーフレット

資料 「ごみ減量化に向けて」アンケートの依頼文とアンケート用紙

資料 広報いこま 10 月 15 日号の写し

資料 ごみ半減の実現に向けたステップ

資料 いこまごみ半減隊

1 開 会

傍聴者確認3名

事務局:本日の会議の会議録署名委員については、小林委員と山田委員にお願いいたします。

委員長:会議を始めさせていただきます。まず、リーフレット、アンケート調査の件とごみ半減隊に関して、説明を事務局のほうからお願いします。

事務局:案件(1)の平成 23 年 10 月からのごみ収集の変更について、リーフレットに基づき変更が 2 点と、その他変更が 1 点、合計 3 点についての説明

- ・ごみ収集ルートの変更
- ・プラスチック製容器包装の分別収集
- ・事業系のごみ指定袋制の導入

委員長:事業系の件は、またまとまった結果が出てきたら準備してください。続けてアンケートについてお願いします。

事務局:案件(2)の「ごみ減量化に向けて」アンケート調査についてご説明させていただきます。アンケートを実施すればよいのではというご意見をいただきましたので、アンケートを作成いたしまして、内容につきましては委員長・副委員長に事前に確認していただいて、別紙のように作成いたしました。このアンケートの対象は市内に住んでいる20歳以上の方のなかから無作為で抽出いたしました2500名の方にお送りしました。回答いただきましたものを集計しまして、次回の会議では結果について報告させていただく予定をしております。続きまして、一緒にお配りしております広報の原稿でございますが、生駒市のごみ処理の現状や本委員会ですらどういったことが話し合いされているかといったことを知っていただくために掲載することになりました。

委員長:「いこまごみ半減隊」もお願いします。

事務局:「いこまごみ半減隊」ですが、今までの広報やホームページなどよりわかりやすい内容で市民の皆様にごみのことについて知っていただくということで、この10月に発行しました。今後ホームページに載せて、また違った方法でもっと周知できるようにしたいと思っております。また定期的に発行していきたいと思っております。

委員長:よくある質問や誤解を生む質問、市のほうで力を入れたいことに関して、こういう形で発信していく試みの一歩ということですので、いろんなご意見をいただけたらいいと思う。説明に関する質問があればお受けしたいと思っておりますけれども。

委員:プラスチック製の部分で、よく分からないという意見がよく寄せられています。シールとかどの程度までやったら捨てられるのかわからないという声がある。

事務局:すべてとっていただいたら一番よいが、どうしても無理な場合はそのまま結構です。

委員:10月からプラを分別しているが結構プラって多いのでびっくりしています。

事務局:目方は軽いですが、かさがあります。

委員長:分別の質問は、本当どこでもよく出るのですが、自治体でこういう処理をしているから、こういうふうに分けてくださいと説明できるのが一番いいが、いろいろなりサイクルの技術とかも変わってきて、年によって流すルートが変わる可能性もありますので、一般論的には今の回答でいいと思う。

委員:10月からごみ収集の方法が変わり混乱しているという話も聞いていますが、プラの収集等を始めてしばらくたたないと、定着してこないとわからない部分があるでしょうけれども、それによってごみがどのくらい減少したのかという報告もできる段階でお願いしたいと思います。それと市の広報紙とかで、市民の方が分別されたものがどういう行き先へ行っているのかみたいなことを説明できると思うので、そういうのを市民の方に分かりやすい形で伝えていく必要があるのではと思いました。

事務局:何の為に分けているか、分けてどうなるのかという格好で最終、こういうものになっていますよというふうになれば、市民の方もよりご理解いただいて、一層分別もしていただけたらと思っています。プラの部分なのですが、現在のところ、ケミカル・マテリアルというふうな手法があるのですが、市町村についてはケミカルなのかマテリアルなのか選べない状況です。たまたま、生駒市は今年の入札でとられた再資源化業者がケミカルの業者です。

委員長:ケミカルと今おっしゃったのは、化学原料に戻してというもので、マテリアルというのは素材としてなので、よくプラスチックをリサイクルして作られたプランターですとか、そういうのがマテリアルといわれているものです。

委員:プラのマークがついていないプラスチック製品はどこに捨てればいいのか。

事務局:基本的にプラマークがあるものは、プラの対象になります。

委員:年寄りだから見えない。

事務局:付け加えますが、先ほどプラで今のところ日々1.6~2トン弱、集まってきている、徐々に増えてきているという報告がありましたが、そのなかで不適物がやはり3割強は汚れがあるとか、対象外とかいう部分がございますので、そういった面も含めて、みなさまに広報して、こういったものはダメですよ、あるいはこういう汚れはダメですよという情報も、情報提供したいと思っています。

委員長:よく議論に出ますので分かりやすくお願いします。

事務局:廃プラの分別収集について業者からもう少し市民にPRしてほしいと聞いている。分別の中に生ごみが入っているケース、包丁が入っているケースがある。今後の課題は、基本のルールを守ってほしいし、そのうえでできたら、汚れは洗い落として欲しいということで、周知をしていくことと思っています。

委員:私はここでいろいろ聞いているのでわかっているが、家族は実践のなかで教えないとわからなくてもっと具体的に、シールがついているのがどこまで取ったらいいのか等わかっていない。市民の方はもっと悩まれていると思いますし、誰にも相談できない方もいると思うので。そういう方にも周知徹底していかないとと思う。もっと広報してほしいと思う。

事務局:選別の委託業者から間違っただけのものが入っているののことを聞きした。適切なものをより一層増やしていこうと思う。

委員長:ごみ半減隊とか出しておられたりもしますし、各収集場所とかに貼り出していくとかということも含めて考えてください。

事務局:市の広報のあり方と、市民の方がやられている内容とミスマッチという部分があったのかなと思う。収集時間やパッカー車の集積所へ行く時間というのが、基本的にはずっと生駒市としては行政回収始まって以来、基本は7時までに出してくださいとお願いしております。時間を明記したらやはりずれる可能性が多いということから、原則は7時まで集積所に出してくださいと言っているが、カラス対策等々でパッカー車が来る前の30分くらいを見計らって出していただいているのが現実問題、今回ルートを見直すにあたり途中処分しに清掃センターへ行くかということが分からない部分がありタイムラグがあります。そして、今までどおりの時間に出されて、パッカー車が収集に行く時間と出される時間が合わなかったということも現実問題として多分に起こった。市も大きなミスマッチがあったことについては反省をしていきたい。もう少しすれば、ごみの量がわかり、

いつのどの時点で清掃センターにもっていくかが分かれば、もう少し詳しい時間については各自自治会にある程度の幅をもってお知らせすることができるのかなということを感じています。

委員:今回こういうプラスチック製容器の分別収集と紙の資源リサイクル、雑がみなどありましたけど、リサイクルするのが果たして生駒市にとってそのほうが、経済的にも有効なのか、そちらのほうが大事なのかという検討が必要だと思う。ペットボトルはリサイクルより燃やす方が良いという説があり、生駒市も他の市と同じように非常に高額なお金をかけた非常に立派な焼却炉があるのに、原則的にはものを燃やすことには反対論者ですが、そういう立派な焼却炉があるのにそれを使わない事がこれほど無駄なことはないと思うので、事務局の意見を聞かせてほしいです。

委員長:ありがとうございます。今のそういうのに対する反論、またさらに反論みたいな本が出ていますので、両方読んでいただくと両方の欠点が見えてくると思う。私は、リサイクルをまず論ずる前に、どんどん使い捨てるほうをやめることにもっと力を注いだらいい、つまりリデュースとか発生抑制とか、リユースのほうに力を注いで、そっちのほうの論争にいてほしいなというのを期待している。

委員:ごみの減量化に向けてアンケート調査の②のところにも、リサイクルシステムが必要となり、そのための財源も必要になりますと書いているので余分なお金がかかると思う。

委員:プラ容器のリサイクル始める前に、ごみ減量化等検討委員会というのが環境審議会の下にありまして、今と同じような議論がありました。最終的な結論は、プラ収集をするという結論を出しましたので、環境審議会でも認定されたことをまた元に戻すのかと思いますが、事務局から説明してください。

事務局:清掃センターという施設があって、そこで燃やすということはたしかにリサイクルするよりも経費的には安い。ただごみのなかでどんな成分があるのかが不明確なところがあって、有害物質があったら、それを燃やすにあたってまた新たな能力の装置をつくらなければならない。新たな化学物質が燃やしたときに発生する煙から出る健康についてどこまで行政として責任をもつのか、という大きな観点があります。新たな有害物質が解明されて清掃センターでも平成12～13年に30億かけて装置をつくっています。そういった観点を含めて検討した結果が、資源の有効活用をしていく、燃やすごみを減らしていこうという方向が今後の有るべき姿ではないかという観点で、一定の方向をいただいたということです。

委員:この結論、間違っていると思う、委員会同士がリンクしてないといけないと思う。焼却場の謳い文句、効能書きはどんなものでも燃やせます、有害もほとんど出しません、ということで、非常に高い金額出しているわけで、今回のプラスチックのリサイクル賛成なのですが、お金をかけた焼却場があるから言っている。これは別の車で回り炭酸ガスを余分に出すので委員会が出した結論は本当におかしいと思う。

委員長:私も見ていませんが、今の時代と合っていない部分もあるかもしれませんし、この議論とも調和を図りながらやる必要有ると思いますので、そこは事務局で手配、配慮をお願いします。

事務局:そういう意見が出ないような検討を十分しておりますので、昼から説明させていただきます。

委員長:この問題すべて把握しようと思ったら、ものすごい年月がかかるのですが、自分のものに体得していけるチャンスだと思います。お金をかけてリサイクルする今の仕組みが本当にいいのかという検証は必要だと思います。しかし、国の容器包装リサイクル法とも関連してくる部分で、今日本の容器包装リサイクル法は分別収集の費用を自治体が負担するという形になっていて、トータルでみると、自治体が一番大変です。海外の発想はリサイクルの負担の分配の仕方がもっと明快に負担が大きいことが多い。だからメーカーはすごく負担が大きいのもっと省包装にしようとかたちに働く。日本は自治体がこの法律では駄目と思っているが、なかなか一市では発言しにくい部分で、見直しなどもこれからあると思います。市民の方からリサイクルはタダでやってくれるのに、リデュースやリユースをしようと思うとすごくお金がかかると言われる。環境負荷が低いといわれて買っているが普通のより高い。有料化のなかで、なんとか新しい仕組みで解消していく方法はないのかというようなことも考えていただけたらと思う。また、リデュースするのは一番環境負荷が減る。ペットボトルをマイボトルみたいに5回も10回も使っていて、それはいわゆるリデュースで一番いいという人もいる。

委員:それぞれの委員会に生駒市から付託された検討内容があり、それについて委員会ごとに情報交換しながら進めていくべきだとは思いますが、別の委員会でもそれについても検討をして提言をするようなこともできるようなシステムになっているのではないかと、最終判断されるのは行政の立場ですが、1つのことについて検討すると、いろんなところに枝葉が出る。そうすると最終的に何を検討していくのか、その焦点がよく分からなくなってくる。最初に委員会を立ち上げるときに、この委員会はどういう範囲内で検討して、結論を出すのかということを委員会としてはっきりさせていかないと、検討していく項目について焦点がぼやけてしまう。この委員会でごみ全体についてすべて検討す

るのか、有料化の是非について検討するのがある程度押さえてほしい。今までの他の委員会である程度決定して積み上げてきたことがあるが、当然それが間違っていたら行政として修正されるべきだとは思いますが。

委員長:私の認識としては、本来であれば今回私達に課せられているごみ有料化等に限定して議論をする会だと認識していました。おそらくピンポイントでの議論というより、全体として考え、ごみを半減ないしそれに近い形にする。そのために一番ぼやけているのが有料化で、これをしたらどうなるのかを議論するのがこの会で、プラスチック分別とか紙ごみみたいな具体的なものの可能性も問わないといけないので、このように幅広い議論になっているという認識です。もっと努力したら、有料化やらなくてもできるのではとかそういう思いを持っている。でも、有料化せずに努力しましょう、気合で頑張りましょうというのが結論でいいのかと言われると多分そうではなく、有料化は見送るけれども努力の仕方まで定めるという事が私たちの責任の範疇になっているという認識をしています。リサイクルの仕方云々っていうのはまた別の委員会の議論とか拝見させていただいて、財政的な問題も国の情勢も含めて考えないといけないし、どちらかという行政に近い課題だと思います。検討委員会としては、すぐさま有料化に踏み切らないという結論が今のところ濃いような気がします。その場合その議論の仕方というのを他のところでもやったことがないので、皆さん可能な限りお付き合いいただいて、そこは皆さんにも腹を括っていただいて、やらないといけないと思う。

さきほどのご質問は、非常に今国としても、本当はもっと議論しないといけない部分だとは思いますが。リサイクル万能でもない、3Rがあると思う。3Rの2RというのはコストもCO2も含めてだと思えますが、コスト=CO2でない。市民が分別するという手間や、人が分けるというプロセスはコストがかかるけどCO2は出ない。環境問題をやるにあたっては、そういう指標も要るのかなと思います。その議論の過程をみせていただいて、議論を深めるということをお願いしたいと思っています。

委員:3つのR基本的に賛成なのです。特に委員長が言われているように最初の2つのRが大事だと思います。私が強調したいのは生駒市には先ほども言いましたように非常に高級な焼却炉がある。だから、話が違うと言っている。生駒市が紙もプラスチックも全部燃やすと言ったら、リサイクルゼロになるかも知れない。そしたら、隣町とか、リサイクル率が上がってない、分別収集の率があがってないと、国からも言われて非常に世間体を見ている。しかもそれに非常なお金を使っている。しかもそれは恒久的な地球の財産を減らしているのとCO2も非常に増やしている事につながっている。

委員長:焼却炉の寿命と今の負荷の関係とかもありますので、納得がいくまで議論できればと思います。

事務局:市の立場で言わしていただきましたら、指摘もありますけれども、清掃センターを設置させていただいて、今20年ちょっと経つということで、焼却炉は耐用年数が25年程度とされています。奈良県内で同じような時期に建てたといわれる焼却炉は廃炉が決まり、今新しい焼却炉を作っている。生駒市としては焼却炉をつくるにあたり、地域住民の方々の合意についてはやはりきちっとしたものを作っていきたいということで、せつかく今ある施設については、きちっと維持管理させていただいて、長寿命化、適切運営をすることを心掛けてやってきた。一方で炉にあまり負担をかけないようにやっていく、そして国の循環型社会基本法が制定され、そのなかでも3Rのなかでリデュース、リユースがこれからの社会のメインとして位置づけていこうということもございました。それを含めて生駒はそちらに展開しつつあるということで、ご理解いただきたいと思います。

委員:焼却炉はもともと基本メンテナンスにお金がかかるので、ビジョンというか、理念、目標、計画みたいなものが全然見られない。それが非常に情けないというか、恥かしい話だと強く感じます。

委員長:焼却炉の、メンテナンスも費用も膨大なものですので、今の有料化の議論とも切り離せない問題だと思います。我々の委員会としても最終でごみを半減させて、仮に分別して、リサイクルするときに、ひとつの指標として重要な部分だと思います。私達の案も全体としてビジョンが見えるように頑張っていきましょう。

事務局:生駒の場合、清掃センターで焼却した灰を大阪湾フェニックスというところへ埋め立てしている。これは近畿の168市町村でやっているわけで、平成33年でいっぱいになるということです。これが第2期計画で、今後第3次計画を考えていく場合に、近畿は安くその最終処分場があるので日本のなかでも恵まれている。しかし、焼却灰を埋め立てする量も減らさないという事で、かなり厳しいノルマを大阪湾フェニックスから、こちらとしても聞いています。我々としては、ごみ半減計画をたてて、5月にこれを出させてもらったところで、この計画どおりに行けばフェニックスに言われている数値的なものはクリアできそうかなというのが現状です。市町村が減量していったら、平成39年まで延ばせば、第3次計画を立てることも国も認めてもらえるかもわからないというようなところもある。それが33年で終わってしまえば、費用が今だったら5千円でいけるのが、トンあたり、3万5千円とか4万円とかになってしまう。我々の燃やすごみも半減していったなかで、焼却炉の埋め立て灰も減らしていきたいというところがあります。また、今のままでいけば焼却施設を

新たに 10 年後に建てるのか、あるいはごみが半減していけば、もうちょっと小さい規模の施設を作るとなれば、そこでかなりの建築費用を削減できるということも考えた場合に、今立派な施設と言ってくれるかもわかりませんが、将来的なビジョンを含めて考えた場合には、こういう、燃やすごみ半減として行くほうがよいと、こちらも考えておるところです。

委員長:少し市民の方にも発信できるように情報をまとめていかないといけないので、きっちり整理して分かりやすく発信できるように準備して、きっちりまとめるようにしましょう。次の資料に移らせていただきます。ごみ半減の実現に向けたステップということで用意していただいています。1つの見解として、有料化という手段も認めてはいいのではないかという声も相当数あるという認識をしております。現状のなかでこれをすぐに導入するのではなく、少し努力の余地があってもいいのではないか、有料化しなくても半減化に近づけていくことができるのであれば、今の有料化してごみを減らすという目的のなかでは、有料化は必ずしも導入しなくてもいいかもしれないということで、それをこれから本格的に考える。どういうふうに半減化していくかを簡単に図示していただいて、有料化せずに減らす事ができそうか、それをやる場合、ただ減量化目標を達成できそうかどうかを判断し、できないとなった場合に有料化を導入すると考える。毎年の目標をどう設定するか、これを達成できなかったら有料化を導入しようというラインをどうするかという議論をしなければなりませんので、その参考になる資料ということで、準備していただきました。

ごみ半減の実現に向けたステップについて事務局から説明

- 平成 23～24 年度は、啓発事業や発生抑制などで 10 グラム、紙類の削減で 10 グラム、プラスチックの分別で 20 グラム、事業系のごみ減量で 50 グラム、その他で 10 グラムするという合計 100 グラムの目標となっている。
- 平成 25 年度は、啓発事業や発生抑制などで 30 グラム、紙類の削減で 60 グラム、プラスチックの分別で 25 グラム、事業系のごみ減量で 60 グラム、その他で 60 グラムするという合計 235 グラムの目標となっている。
- 平成 27 年度は、啓発事業や発生抑制などで 30 グラム、紙類の削減で 65 グラム、プラスチックの分別で 25 グラム、バイオマスの資源化で 120 グラム、事業系のごみ減量で 65 グラム、その他で 60 グラムするという合計 365 グラムの目標となっている。
- 現在のごみ半減プランの計画では 21 年度で 1 人 1 日あたり 809 グラム、22 年度で 781 グラムが、これらの取り組みによって徐々に削減され、25 年度には有料化の導入予定時の 561 グラムを目標にしています。さらに 32 年度、最終目標年度では 393 グラム、ほぼ半減の焼却処理量という目標の設定になっています。

- 有料化等を入れて、先ほどの焼却処理量の目標を設定しているが、ごみ半減を目指す以上、有料化等をしなくても、減量をしていくという取り組みが必要になってくる。
- ただし、有料化の財源とかそういうものを使いながら、ごみ半減プランでは減量、資源化の取り組みを強めていくという中で、有料化をしない場合についてはどういう取り組みをし、減量の目標を達成していくかというのが課題になってくると思う。

委員長:今議論しているのは、平成 25 年のところに三角矢印みたいなのが書いています。家庭系ごみの有料制導入というのここには書いていませんが、平成 27 年のところで生ごみ分別というのが、大きな2つのこれから新たな予定の2つということで、そこが下がっていくというような図になっています。その家庭系ごみへの有料制導入をしなくても、減らすという事にした場合、生駒市は上の点線と思います。これが達成できるのであれば財源はともかく、ごみを減らすという意味で有料化はしなくてもいいのではないかと図になっています。まだ精査は必要です。

専門委員:2つの点線教えてください。

委員長:上の点線が有料化しなくて目指す削減目標としては妥当と思われる点線で、実績値から生ごみ分別する前の重さ 550 グラムまで到達して、この点線どおり減らしていけるのであれば、有料化はしなくていいであろうという点線です。さらに下の点線は、ここまで行けば生ごみも分別しなくてもいいであろうという点線ですが、これはちょっと難しい。上の点線が有料化に限っていうと妥当。

専門委員:生ごみを分別しなくていいっていうのはどういうことですか。

委員長:生ごみ分別を平成 27 年度から始めたときに、有料化も生ごみ分別もせず 421 グラムに、これを達成できるのが、下の点線です。ここからさらに生ごみ分別をしたら、ここからさらに 100 グラムくらい下がるので、すばらしいことです。

委員:この 27 年度に出てくるバイオマスの資源化っていうのが 120 グラムあるのですが、この 1 人 1 日あたり 120 グラムは可能ですか。

委員長:発生量自体が 300 グラムくらいありますか。

事務局:200 グラムちよっとくらい。

委員長:出てくる生ごみの半分くらいか、もしくは市民の半分くらいが生ごみを分けるという場合の数字です。

委員:バイオマスっていうのは生ごみのことですか。

委員長:そうです。基本的に今ここで指しているバイオマスは生ごみ、場所によっては剪定枝とか、場合によっては紙なども入れる場合がありますが、一般的には生ごみとさせていただきたいと思っています。

委員:有料化の話がでたときに、有料化をいったん見送って、有料化が最後、これがあるから減量化しないといけないよというようなかたちで進めているような前例のある市はあるのですか。

委員長:私が知る限りではない。

委員:ないとしたら、すごく面白いと思う。

委員長:その議論をこれからしたいと思っています。

委員:有料化、ここまで減らせなかったら有料化ですよっていうことを説明する際に、市民個人が抱かれる不公平感をどのように解消するかも議論していただきたい。ある一定の人がすごく努力されて、半分以下に減らしたが、努力してない人たちのために有料化されるなら、不平が出てくる可能性がある。この説明をできるようにしておかないと、協力しない人たちのために有料化することになるなら、今まで市に協力してきたことは何だったのか、これから協力しないと言われないように考えていただきたいと思います。

委員:アンケートとかも有効になってくると思うのが、有料化を選択しない人が多かったとすると有料化を実施したらごみの量が10~20%ガクンと落ちるすごいい方法だっていう事例がいっぱいある。しかし、敢えて市民の人はこれを選ばない、アンケートの結果やこの委員会のなかでそういう結果が出てきたので、前例のない方法に挑んでみますという広報をしていかないと駄目と思う。そして、有料化になったときに頑張ってきた人たちには、恩恵が行くような仕組みを作っていけば、

いいような気がする。他の事例がこうだからやるというのではなくて、生駒のなかで決めて、この方法も試してみるべきではないかと思います。

専門委員：生ごみがまだ下の点線で減らさないでもいいというのがわからない。

委員長：生ごみ分別前で、その平成 26 年の目標というのが 550 グラムです、そこから生ごみ分別を始めるとさらに 120 グラム減、逆にさらにそこまで減らしていれば生ごみ分別もしなくていいとか、もしくは分別したらさらに、半減以上になるということです。

委員：生ごみ分別は平成 27 年度ですか。

委員長：そうです。

委員：平成 27 年から生ごみをバイオマスで使うと、それまではしない。

委員長：少なくともそれまではしないと思います。それ以降、本当にするかどうかはこれから検討されること。また、今達成しているのが一番左の 800 グラムくらいなので、平成 27 年くらいに 421 グラムまで目指して減らしていく。半減ですよ。それが目標値です。

委員：グラフのピンクは事業系ごみのことですか。

委員長：そうです。

委員：今議論しているのは一般ごみだから、これは外してもらわないと駄目ではないのか。

委員長：家庭からって意味では、外すことも考えたが、一応半減プランのなかでは、これは入っている。ただ、減りしろとして、これも一応数のなかに入っているという意味で入れている

委員：バイオマスの資源化はやるとしたら 27 年度ぐらいからじゃないと無理ということでしたか。

委員長：生ごみはこれから分別実験とか含めて行うので外しています。まず、私達の範疇としてはこの 550 グラムくらいと考えている。

委員:あまり無理な数値だったら、最初から有料化に向けてっていう感じになるし、簡単だと本当に半減化ができるのかと思われる。

委員:生駒市では堆肥化とかを推進するので、何年も前からコンポストとか助成してやっている。生駒市は特に一戸建てが多いのでコンポスト置きましょうみたいな推進とかここには出てきてないけども、徐々に減らしていく方法もあると思う。今やっている人が全然ここには入っていない。せっかくやっている助成事業をもう少しちゃんと形にしないと、生ごみの堆肥化のコンポストのお金は、無駄な税金なのかということになってしまうので、若干は入れてあげないと、意味がないような気がする。

委員長:「など」のところに入っている。

委員:入っているなら入っているで、もう少しちゃんと形にしてあげた方がいい。

委員長:一番難しいのが、有料化しないで減らすための手段というか、具体的に何をするかという部分があります。気合論だけではいけないし、行政も市民も無尽蔵に人的資源があるわけでもないの
で、知恵を絞っていくというところがあります。

委員:大阪湾がいっぱいになると。ここにも書かれていますが、国からの強い要望があるということが、この内容だけでは市民には浸透しないと思う。有料化の金額が2億円入ってきて、これを少しでも福祉に還元されますというのがあればこれだけ議論いらぬ。早速やったらいいと思う。

委員長:いわゆるNIMBY問題といわれる、Not In My Back Yard 自分の裏庭には欲しくないというのが、まさに今の福島もそうですし、やっぱりごみ処分場とかそうだと思いますけれども、ただ、国から言われるから減らすというのではなく、姿勢としてはビジョンを持って、それも1つの制約条件としながら、減らしていこうという姿勢です。

委員:基本的なことですが、はじめにお聞きしたのはなぜ有料化するのか。将来的に財政が厳しくなるから有料化するのですかということもいろいろお聞きしたのですが、そうではなく、限りある資源を再利用するためと、有料化すると他市町村の状況を見るとごみが減っているというようなお話でした。ごみを少なくすると、そのために新たな分別収集やリサイクルシステムが必要になり、その

ための財源が必要になるということです、また、それをするためには、財源も必要です。有料化をしないということですが、それはごみ減量化できないわけです。

事務局:循環型サイクルができないというのは前回議論があったのですが、仮にミックスペーパーを行政回収するとして、行政回収をするとしたらそれに伴う運搬であるとかというような新たな財源が必要になると、そういったあくまでも行政として作り上げる循環型サイクルの財源が捻出できないであろうというようなことをここに書かせていただいた。

委員:ごみ半減でそういう色んな事が入っていると、それでお金が要りますと、だから、有料化を進めたいということですか。

委員長:私の理解としては、私何回も意識的に言っているのですが、減量化という意味では減量化だけに絞っていてももしかして有料化しなくても達成できるかもしれませんが、財源確保という意味ではできないのでそれをどうみるかというのは。リサイクルのための新たな支出がいるとした場合の財源確保というのは有料化しないとできない可能性が高いですね。

委員:それが不必要と聞いていたのでそのお金を福祉の方というような話がでてくる。財源と言うのはここに書かれているので初めて見て、それは不必要と思っていたから、福祉のことなどの話が出ていたと認識していた。

委員:循環型社会にするのにどれぐらいの財源が必要ですか。

委員長:前々回の表に出ていました。

事務局:資料としては8月22日の第6回のごみ有料化等検討委員会の方で資料1として出している。新規追加費用として総合計5億。もし、有料化した場合としては、収入として2億5千万というような数字で一応資料としては記載している。

委員長:財源を有料化財源から確保するとの前提にしてリサイクルを進めるというのを前提にすると大変ですが、その財源ありきよりもまずは減らす為の努力とかそっちのほうに重きを置くような展開になるかなという風を感じている。

委員:その大前提というところをちょっと確認です。生駒市ではすでにごみ半減プランというのを発表しておりますが、生駒市の方針として大前提としてこの委員会のベースにあるということで認識してよろしいですか。

委員長:はい。

委員:半減するということは共通認識としてあるということで、その半減させるという目標に向かってどういう方策をとればよいかって、それを有料化も含めて検討するということですか。

委員長:そうです。

委員:市は災害、自治会、ボランティアのみは減額の対象にしましょうと先ほども全国的にみて生活保護受給者、低所得者、障がい者、高齢者等も減免の対象にしている自治体もあるということで福祉といっても幅が広いので、そのごみの袋の減免対象を真剣に生駒市は今のところ3つに絞っておるので絞りすぎではないかということで申したまでです。

委員長:有料化した場合の有料化の減額の対象として考慮してくれとのご発言です。ごみ半減に向かっていくと、私たちはごみ有料化なのですが、有料化に踏み切る前の努力をやってみるということをお話にする、そのときとあわせて生ごみ分別だけは少しおきます。目標値は700グラムぐらいのスタートラインから500グラムぐらいを目標として有料化に踏み切らないでいくというような形で議論を進めてよろしいかみなさんに確認したいと思う。これからの論点ということで前のお話を伺っている中で少し整理して次回に繋げたいと思うのですが、因みに有料化を今すぐに導入するという結論に至らずに半減プランは達成すると達成できない場合するという考え方で当面議論を進めるという方向で、それに関してご意見があればお伺いしたい。最終的な結論として来年から結局やりますということを含めて、もしくは最終的までやらないでいいというようなことになるかもしれませんが、これだとみんな出発点が一緒だと思っているのですが、その方向でよろしいでしょうか。

委員:根本的な議論ですが、生駒市としてごみは多いですか。

委員長:少なくはないです。飛び抜けて多いわけでもない。

委員:人口が予想で減っていくので、ごみもこれから減っていくと思います。

委員長:人口が減ればこれから活動量も減っているいろんなものを大切に、インフラを大切にしていかな
いとだめな側面もありますので、いずれにしても減らしていくことは損ではない。

委員:今景気が悪いということで人々は物を買わない。物を買わないということはごみが出ない、そういう
理論も成り立つ。

委員長:ところが、中身を見てみると非常にもったいない状況が続いている。大量生産、大量消費、大
量廃棄のライフスタイルが染み付いているという印象です。個食とか小包装とか外食とか中食と
いうのが多くなり、食事に限って言えばそういう労働環境が厳しく、料理ができなくて逆にごみが増
えてきた部分もあつたりする。産業廃棄物に関してはおっしゃるとおり産業が減れば減る。今
の半減の目標というのはかなりみなさんの行動を変えないと達成できない。

委員:お客さんと接しているが、かなりごみの意識が高いです。

委員長:そこをうまく減量へ導いてあげるよう行政も市民も汗をかいて、ちょっと変えるとずいぶん変わる
というのが結構ありますのでそういう機会ができればいいと思う。

委員:今プラが始まりましたがすごい労力を使って分けてくださっている。その様子も見て減るのかどうか
という部分を検証し、何も無い中で話し合いやっていくよりも検証ができれば話しやすい。

委員:プラごみを分けていると段々腹がたってくるが、過剰包装というか2重3重に上に包装でないと売
れないというか消費者が選んできた過程があるのでそうなってしまったと思う。今後事業者やメー
カーがある程度削除しても消費者が買えるような環境というようなものも訴えかけていけないとい
けない。

委員長:期待しているのは2Rの方が何とかそこから繋がらないかなと思う。今の半減プランで具体化す
る、具現化するという作業が一番難しいと思いますけども、それをしていけないといけないと思う。
最終的には、優先順位をつけておくとかいうことで絞り込んでいく必要があると思うし、その作業
が重要と思う。あとは今点線で示していますがこの達成目標です。導入に踏み切るライン、踏
み切らずにクリアしていけるラインを設定していく必要があつて、基準年をどうするかとか目標年、

毎年チェックしていくのかとか26年までやらないでいいのかとかそのあたりの設定もいります。私達が腹をくくって半減が達成されるまで、頑張って面倒みていくような結論に達するかもしれませんが。ここに関してはもう委員会するとみなさんいっぱい意見がでてきて、もったいないとずっと感じていましたのでワークショップ的な形でとにかくどんどん出してもらって整理していくと、ピックアップしていくという形をとりたいと思っております。みなさんに今日の素材の内で3点について少し次回までに考えていただければと思います。1点目はワークショップをしたいと思っておりますので日常生活で気付いたらメモしといてもらったと思いますけれども、次の達成目標の設定はどうか、今日はグラフを見ながらイメージで結構ですので少し想像しておいてください。最低限恐らく有料化を導入せずにごみ半減プランを達成しましょうというプランで、達成できなかったら導入しましょうというところまではたぶんこの最低限の具体化の提案とかを含めた形で答申を市の方に提出しないといけないと思います。その後どういう組織でやっていくのかということの恐らく提案や意思表示もしていかないといけないと思います。既存の団体さんとか活動主体も巻き込みながらやっていくための体制組織そういうものも考えていただきたいと思います。早ければ、次回にアンケートの結果の速報が出るかもしれません。あとはプラごみの実態も数字的に表せるものがあれば出てくると思いますのでご検討ください。

委員長： 以上を持ちまして、第8回生駒市ごみ有料化等検討委員会を終わらせていただきます。委員の皆様、長時間お疲れ様でございました。

事務局： 本日はお忙しいところありがとうございました。

次回、第9回の会議についてですが、11月14日(月)午後1時から、市役所4階大会議室で開催しますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれを署名する。

平成 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人